

第12回大月市教育委員会定例会 会議録

- ・ 開催日時 令和7年2月27日（木曜日）
午前10時00分から午前11時25分
- ・ 開催場所 市役所第2庁舎3階会議室
- ・ 出席委員 宇野誠教育長、野尻正人教育長職務代理者、鈴木英夫委員
山崎亜由子委員、矢光重敏委員、矢嶋千鶴委員
- ・ 出席職員 山口教育次長兼社会教育課長、佐野学校教育課長
和智こどもの学び支援担当リーダー
藤本学校づくり担当リーダー
西山社会教育担当リーダー、鈴木スポーツ振興担当リーダー
- ・ 傍聴人 な し

〔会 議〕

1 開会

【教育長開会宣言】

2 会議録の承認

職員が令和6年度第11回教育委員会定例会会議録を朗読し、承認された。

3 教育委員会報告

教育長から、令和7年1月30日から令和7年2月27日までの教育委員会活動が報告された。

4 議事

議案第37号 大月市いじめ防止基本方針の改訂について

〔説明〕佐野学校教育課長

前回の教育委員会でもご説明させていただきましたが、その時に矢光委員からご指摘を受けました件について、修正等を加えています。具体的に申し上げますと、カラーの改訂版の2ページを見ていただきますと「(3) いじめへの対処」ということで、もう少し明確に書いた方がいいというご指摘いただきまして、教育長等と協議をした結果、緑の部分を追加させていただきました。

次に、7ページ目の「1いじめ重大事態への対応」について、このガイドラインがどのガイドラインを指しているのか不明確ではないかというご指摘ですので、文部科学省で令和6年8月に改訂されたバージョンということが分かるような表記で、緑色の部分を加えさせていただきました。

こちらでよろしければ、2月の改訂ということで学校現場に通知したいと思いますので、ご審議いただきたいと思います。以上でございます。

宇野教育長

前回の教育委員会で示させていただいてご意見をいただいたところを修正しております。矢光委員このような修正でよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

他の委員からもご意見なければこれで決定ということで、学校に通知をさせていただいて、それぞれ学校でいじめ防止の指針を作成してもらいます。また、重大事態の方についても、ガイドラインを配って4月以降に対応していくということになると思います。

それでは承認ということで終了させていただきます。

【原案どおり決定】

議案第38号 大月市第4期教育振興基本計画について

〔説明〕佐野学校教育課長

前回、大月市第4期教育振興基本計画（素案）をパブリックコメントにかけて、出された意見等を反映して今回の教育委員会に案としてご提案させていただく旨ご案内いたしました。

パブリックコメントは、令和7年1月31日（金）～2月17日（月）の間、大月市ホームページへの掲載、学校教育課への備付、各出張所への備付を行い意見募集しましたが、意見はありませんでしたので、報告いたします。

よって、今回は、前回の素案がそのまま案となっております。今日ご意見等をいただき次回まとめに入りたいと考えておりますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。なお、野尻職務代理と矢光委員におかれましては、事前にご意見をいただいております、本日いただいた意見と併せて次回の見直し案に反映していきたいと考えております。

併せてのご案内になりますが、本計画は、「国の教育振興計画」、「山梨県教育振興計画」、「大月市の総合計画」といった上位計画等と整合を図り策定するものであるため、いただいたご意見がすべて反映できるか難しいところもありますので、ご了承いただけますようお願いいたします。

宇野教育長

ありがとうございました。事前にいただいた野尻職務代理と矢光委員の意見については、この中ではまだ反映しておりませんが、この後各委員からいただいた意見も併せて県の教育振興計画等と照らし合わせながら、修正できる箇所は修正し、それを最終的に3月にお示しして、そこでは決定ということになります。その後4月になって、委員の皆さんにもご参加いただく総合教育会議で市長に承認させていただいて、それから学校の方に配付ということになっていきます。よろしくお願いいたします。

各教育委員からの意見等は以下のとおり（事前にいただいた意見も含む）

- ① P20① i 追加→「やまなしスタンダード」の視点に基づく授業づくりの工夫・改善に努め、基礎的・基本的な知識・技能の定着を図る。・・・大月市の教育の指針

- ② P21② i 追加→「ふるさと教育」をはじめとして小中学校連携による教育の推進・・・目的・期待される効果に「小中学校の教育連携」が記載されているから。
- ③ P21③ ii 記載の重複
- ④ P23⑤ i 質問→D Xの推進とS D G s への取り組みの関連性はどのようなことか。
- ⑤ P27⑤ ii 変更→学校図書館を活用し、目的に応じて本を読んだり、本や新聞などを活用するなど、読書活動を取り入れた授業づくりの推進
- ⑥ P27⑥ i 「認知症サポーター養成講座」とは現在も行われているのか。
- ⑦ P28⑧ 「命を守る教育の推進」がP21と重複しているが項目立てが必要か。
- ⑧ P29①② i 訂正→給食が「生きた教材」となるような献立の作成→食教育の充実
年間指導計画に基づく計画的な食に関する指導の実施→保健指導の実施・・・健康教育に保健指導も必要だから
- ⑨ P30① 児童館を入れる必要があるのか検討
- ⑩ P31① i 変更→2項目をカットし3項目と合わせ変更
例：各学校における地域に根ざした地域学習と市内で共通して取り組む6つの地域素材を取り入れた「ふるさと教育全体計画・年間指導計画」に基づく学習の推進
- ⑪ P35① v 質問→学習意欲及び進学率の向上について、進学率は不要ではないか・・・中学校の状況がわからないので進学率向上が図られるのか。
- ⑫ P41② ii 「人生100年時代における高齢者の学習ニーズに応えることによる地域活性化に寄与する人材養成の場の提供」とは何を想定しているのかが疑問。
- ⑬ P49① iv 「市立図書館の図書や資料の充実と学校図書館との連携による子どもたちへの質の高い読書活動の提供」の質の高いという部分は必要なのか検討。
- ⑭ P18② 各教科等で身に着けた力の統合的な活用について、学校ではよく総合的と使っていると思うが検討が必要。
- ⑮ P20① i 知識及び技能の習得の中に、「大月学習サロン」や「サマースクール」の実施を入れることについて検討が必要。
- ⑯ P21② 就学前からとなっているが「小中学校の教員の連携」というよりも幼保小(中)に変更が必要。また、「教員の連携」、「英語体験活動の実施」や「ふるさと教育の実践」とは目的や効果ではなく、方法・手段ではないか。
- ⑰ P28⑨ ii 青少年育成市民会議について、この基本計画にも載っているということを知っているのか。
- ⑱ P33① 地域の「人材」の活用ではなく「人材力」という記載で正しいのか。
- ⑲ P35① i きめ細かな指導の支援ということで、「いじめ及び不登校対策のための講師配置」や「小学校外国語教育のための講師配置」がクローズアップされているが、一般的にはきめ細かなというと特にこの2つということではないと思う。
- ⑳ P35① ii 魅力ある授業に向けた取組について、教師主導よりも子ども主体は大事ではあるが、授業の組み立て等教師主導が必要なこともある。また、ICTの効果的な活用と自由進度学習は整合すると思うが、自由進度学習となると目標とする単元の最終の所まで到達できない子どももいる可能性がある。魅力ある授業にはなると思うが、確かな学力というところでは整合しないのではないかな。

- ②① P35① v サマースクールや楽習サロンの学習支援の実施による学習意欲及び進学率の向上ということで、何を指して進学率の向上なのか疑問である。
- ②② P56① i 教員の多忙化改善に向けた取組の推進について、教育委員会の学校訪問について、一回でもいいのでもっと濃密な内容にした方がいいのではないかと。管理職だけでなく現場の先生たちの話を聞く機会を設けるために時間ももっと必要で、例えば、放課後を使えるような時間帯に学校訪問する等はどうか。
- ②③ P59 質の高い教育のための環境整備ということで、照明のLED化が質の高い教育とどういう風につながるのか疑問である。
- ②④ P59② i 費用対効果を検証した上での継続的な図書及び教材備品等の整備について、費用対効果は教育現場では難しいこともあるのではないかと思います。この文言修正の検討と、現実の運用とすれば、性能の良い教材備品等をどこかの学校に一台置いて、市内の学校で共有して使う方法を考えていただきたいと思う。
- ②⑤ 各ページの新型コロナウイルス感染症に関する記載は不要、その他、文言の修正、記載箇所の変更や不要な箇所の削除が必要。
- ②⑥ P17～ 実績値に対する目標値の設定についての根拠が必要。
- ②⑦ P50② ii 社会教育施設の計画的な老朽化対策について、対策の計画策定や財源の記載が必要。
- ②⑧ P59 質の高い教育のための環境整備について、施設点検はどう考えるのか。
- ②⑨ P17② ii 目標値について、80%としているが、それ以外の肯定的に捉えていない子どもたちの何が原因なのか把握することが必要。
- ③⑩ P19 教育支援センターによる相談件数が増えることと、不登校児童・生徒の割合が減るということの関連が不明。
- ③⑪ P20① i 「大月楽習サロン」や「サマースクール」を利用している子どもは一部で時間も限られているのに、期待される効果が多すぎると思うので、どちらかの変更が必要。
- ③⑫ P21② 就学前からということで、「小中学校の教員の連携」に幼保を入れる必要がある。
- ③⑬ P27⑦ i 人権教育の充実について、個性と能力を発揮できることを目指す人権教育というのは違和感があり、小中学校の人権教育はまず人権意識を育むことが大切であるので、文言の修正が必要。
- ③⑭ P35① ii 自由進度学習に取り組むことで、学習の形態が変わるということは、評価や通知表も変えていく必要がある。

宇野教育長

ありがとうございました。この場での修正は難しいですが、教育委員会の事務局の中でいただいた意見を精査して、県の基本計画、本市の総合計画や学習指導要領とも照らし合わせながら、検討していきたいと思います。

以上で今回は終了といたします。

【継続審議】

議案第39号 令和7年度教育委員会予算について

〔説明〕佐野学校教育課長

学校教育課の令和7年度当初予算の説明をさせていただきます。

資料は、「令和7年度当初予算新規及び主要事業一覧」、「令和7年度当初予算概要」と「令和7年度予算編成状況」になります。

最初に、新規事業ですが、1ページの6番の「学校施設営繕事業」は、猿橋中学校校舎大規模改修を令和8年度に実施するため設計業務を委託する経費として、約1,000万円を計上しております。また、7番の「学校給食経理事業」は、全学年の給食費を無償化するため、6,400万円あまりを市費負担するものです。

次に、3ページの主要事業ですが、7番の「学校ICT整備事業」は、例年計上しておりますが、令和7年度については、児童生徒1人1台端末の更新費用に大きな経費が計上されています。

次に、当初予算概要にて主な事業等の説明をさせていただきます。

予算概要資料1ページ目をご覧ください。こちらは歳出の予算概要になります。こちらについても、昨年に比べ改変等があったものや特徴的なものを掻い摘んでご説明します。

まず、2(1)「学校教育の充実」ですが、上から6番目の☆印の「学校給食センター運営事業」には、給食配送車老朽化に伴う車両購入費約1,000万円がその他経費に含まれています。続いて、その下の☆印の「学校給食経理事業」に新規として令和7年度より小学生、中学生の全学年の給食費の無償化の経費が含まれています。無償化に伴う経費については、「財源内訳」の無償化分の欄ですが、6,400万円余りを保護者へ負担を求めず、一般財源で賄うという予算編成になっています。次に、2ページ1番目の☆印「学校ICT整備事業」については、児童生徒1人1台端末の更新に伴うコンピューター機器購入費として7,700万円あまりを計上しております。

以下は、例年経常的に実施している事業で大きな変動はありませんので、説明は割愛させていただきますのでご確認願います。

3ページの中段あたりですが、新規として学校施設営繕事業ということで、先ほど説明した猿橋中学校校舎大規模改修を令和8年度に実施するため設計業務を委託する経費約1,000万円を計上しております。

2(2)「教育相談窓口の充実」及び(3)「地域全体での共育の推進」ですが、こちらについても例年経常的に実施している事業で大きな変動はありませんので説明は、割愛させていただきますのでご確認願います。

続きまして、「令和7年度予算編成状況」について、説明させていただきます。こちらにつきましても大きな増減があるものについてご説明いたします。

最初に歳入ですが、「分担金及び負担金」が大幅に減少しておりますが、これは全学年の給食費無償化に伴う学校給食費保護者負担金減少が主なものです。

次に、「国庫支出金」の増加は、児童生徒1人1台端末の更新費用に伴う国負担分の増額分です。

次に、「諸収入」の増加は、国道20号新笹子トンネル改修事業におけるトンネル掘削土搬入運搬車両に対する安全対策として、宮谷地区在住の猿橋中学校生徒送迎車両委託料に対し事業者負担分を徴収しますので、その分の増額が主なものです。

続いて、歳出についてですが、全体額が増額しておりますが、令和6年度人事院勧告の伴う、人件費の増がどの項目にも影響しております。全体の増額5,900万円に対し2,100万円がこの人件費の増額分となります。

人件費の増分以外の大きな増減について、ご説明いたします。

教育総務費は、人件費以外に「学校ICT整備事業」の児童生徒1人1台端末の

更新に伴う、備品購入費等の約 400 万円増や「閉校跡地管理経費」の低濃度 P C B を含有する機器の更新等に関する経費等の 580 万円あまり増が主な増額要因です。

次に、小学校費ですが、「学校施設営繕工事」で、猿橋小プールサイド修繕、鳥沢小玄関床タイル修繕と初狩小、七保小、鳥沢小の低濃度 P C B を含有する機器の更新等に関する経費等の約 1,400 万円増が主な増額要因です。

次に、中学校費ですが、「学校施設営繕工事」で、先ほど説明した猿橋中学校校舎大規模改修を令和 8 年度に実施するため設計業務を委託する経費約 1,000 万円増が、主な増額要因です。

次に、学校給食費ですが、こちらは学校給食センターにかかる経費ですが、給食配送車老朽化に伴う車両購入費約 1,000 万円及び、物価高騰に伴う給食材料費約 380 万円の増が主な増額要因です。

説明は以上になります。

〔説明〕山口教育次長

続きまして、社会教育課の予算につきまして、ご説明いたします。

新規及び主要事業一覧の 2 ページをご覧ください。社会教育課の新規事業は、No. 8 市立図書館運営事業について、図書館利用者の利便性向上のため、館内に Wi-Fi 環境を整えるものです。図書選定や学習時の調べ事の際にスマートホンやタブレット端末が利用しやすくなります。県内の公立図書館において Wi-Fi 環境整備が進んでおり、この流れに対応したものです。

整備費は 896,500 円、使用料は税抜き月額 2,500 円を見込んでおります。

当初予算概要の 4 ページをお願いします。

大きな増減がありましたものでは、まず、1 行目「文化財保護事業」です。昨年は「宮谷白山遺跡整備費」を計上していた関係で 1,435,500 円などが減額になっています。次に、中ほどの「中央公民館維持補修事業」については、修繕及び工事費などで約 30,000 千円が減額です。

次に、5 ページをお願いします。

下段 5 (2)「生涯スポーツの推進」の 2 つ目「大月市駅伝競走大会等運営経費」では、内容精査し 939 千円の減額です。下から 2 項目の「総合グラウンド管理運営事業」では、「テニス場 B コート張替え修繕」ということで 4,000 千円弱を計上したため増額となっております。その次の項目の「総合体育館管理運営事業」では、「メインアリーナ LED 化」として 2,370 千円程度を計上したため増額しております。

予算編成状況の社会教育課をご覧ください。

まず、歳入について、「使用料及び手数料」10,203 千円で前年度比 155 千円の増額です。「県支出金」は前年度と同額の 1,159 千円、「諸収入」は 249 千円で前年度比 485 千円の減額です。課の歳入総額は 11,611 千円で前年度比 330 千円の減額であります。減額の理由は、駅伝競走大会参加チーム負担金の 350 千円などの減額によります。

次に、歳出であります。「社会教育費」は 165,546 千円で前年度比 33,254 千円の減額です。「保健体育費」は 58,160 千円で前年度比 3,514 千円の増額で、課の歳出総額は 223,706 千円、前年度比 29,740 千円の減額であります。減額の主な理由は、先程ご説明した「中央公民館維持補修事業」などのほか、職員給与費において 2 名減の 13,620 千円の減額などによります。

説明は以上です。

宇野教育長

ありがとうございました。新規事業もあり細かく説明していただきましたが、藤本リーダー、一人一台端末の更新のOSについて、少し説明してもらえますか。

藤本学校づくり担当リーダー

来年度に子どもたちが使うタブレット端末の更新を予定していますが、大月市については一期目のスタート当初から Windows の端末を使っていました。ここで二期目に入りますが、子どもたちが使っている端末のOSの種類ということで、Windows、chrome や iPad を使っている学校がありまして、割合でいきますと、現状で使っている学校が多いのは Google 社が開発した chrome です。そちらの特徴としましては、Windows よりも機能を絞って特化してなるべく安価でということ、学校現場で使われているところが多いのですが、山梨県内の県立高校においては Windows の端末を使うということになっています。それ以外にも、大学生になって普通にパソコンを使う場合に主流は Windows となります。また、社会に出た時にも、会社等で使う端末は Windows であります。確かに一期目についてはスタート当初ということもあって、Windows と chrome を比較したときに Windows の方が同じ価格帯で性能が低いというところがあったのですが、ここで二期目ということで、ある程度 Windows 端末も一期目よりは費用対効果が上がって性能がいいものも出てきています。今後、子どもたちが長くパソコンに関わっていくことになるかと思しますので、そういったところも勘案しつつ、大月市は引き続き Windows を使っていくということで、現在整備を進めております。

宇野教育長

ありがとうございました。ちなみに、Windows を使っているところは本市、都留市、笛吹市と身延町の4市町のみになります。先ほどの理由で、本市は Windows を選択することになりますので、ご承知おきください。よろしくお願いいたします。

それでは、教育委員会の予算について、教育委員さんからのご質問がありましたらお願いいたします。

矢光委員

予算とは直接関係ないのですが、現在、10の公民館が大月市内にはあります。今回の山火事で猿橋公民館が避難所となりましたが、こういうことにすべての公民館で対応可能なのかというような調査はしていますか。

山口教育次長

我々は公民館や集会所を整備する立場で、そこで防災の観点で避難所に使えるかということについては、防災担当で整備や備蓄を検討していくことになりますので、我々で判断できない部分もありますが、基本的にはすべての公民館で対応していると思います。

矢光委員

今回のように、急に災害が起きた時に避難した先が避難所としての機能を有していないと困りますので、防災担当と連携を取りながら、修繕等が必要であれば優先

的に進めていただきたいと思います。

宇野教育長

ご意見ありがとうございます。それでは、総務管理課へも確認して、次の教育委員会の時にまた教えていただければと思います。

他にご質問等なければ、ご承認いただけるということでよろしいでしょうか。
ありがとうございました。

【原案どおり決定】

5 その他

(1) 小林宏治育英奨学生選考委員会について

〔説明〕藤本学校づくり担当リーダー

小林宏治育英奨学金は、日本電気（NEC）の社長・会長を歴任した大月市初狩町出身で名誉市民にもなっている、（故）小林宏治氏からの寄付金1千万円をもとに基金を創設し、未来を担う優秀な学生に奨学金を給付しています。

現在、3月10日を期限として、県内の公立高校に奨学生対象者の推薦依頼をしている状況です。

なお、奨学生の選考委員会の委員は、教育長と教育委員となっていますので、3月の定例会の後で選考委員会を開催し、来年度の奨学生を決定したいと思いますのでお願いいたします。

【了知】

- ・ 3月19日（水）午後2時00分から令和6年度第13回教育委員会定例会を開催することを確認。

6 閉会

【教育長閉会宣言】